

【福岡市食品衛生監視指導計画とは】

福岡市食品衛生監視指導計画は、「福岡市食の安全安心の確保に関する基本方針」を踏まえ、監視指導や食品検査等を効率的かつ効果的に実施するために、食品衛生法第24条の規定に基づき食中毒発生状況等の地域の実情を勘案し策定するものです。

【計画の概要】

1 期間 平成29年4月1日～平成30年3月31日

2 監視指導の実施体制等（P2～4）

食品安全推進課、各区保健福祉センター衛生課、食品衛生検査所、食肉衛生検査所及び保健環境研究所がそれぞれの役割分担を踏まえ、連携して各事業を実施します。また、関係部局、関係機関、国等と連携を図りながら、食品衛生に関する情報交換や協議を行うことにより、食の安全安心の確保を図ります。

また、監視指導を実施する職員等の資質の向上のため、各種研修を計画的に実施します。

3 重点事業（P5～8）

（1）カンピロバクター食中毒対策

食品関連事業者に対するリスク周知の徹底、生食用鶏肉等を提供する施設への立入検査の強化、収去検査の強化及び効果的な市民啓発を実施し、カンピロバクター食中毒の発生防止を図ります。

（2）食品関係イベント等における衛生対策

食品関係イベントに関する営業許可申請に対する事前審査時に、食品の十分な加熱、手洗いの励行等について指導を行うとともに、現地における監視を積極的に実施することで、食中毒等の防止を図ります。

（3）市の特産品等の衛生対策

市の観光資源である屋台について、重点的な監視指導を行うことで衛生確保を図ります。また、辛子めんたいこについて重点的に収去検査を実施することで、衛生確保、表示の適正化を図ります。

（4）HACCPの普及・推進

将来的なHACCPの制度化を見据え、食品関連事業者向けの講習会、HACCP導入支援のためのコンサルタント派遣等によりHACCPの普及・推進を図ります。

4 監視指導の実施（P9～12）

（1）食品関連施設（中央卸売市場を除く。）の監視指導

①立入検査

営業の種類、施設の規模、取扱品目等の危害発生のリスク、流通量、流通範囲等の重要度の高さに応じて施設のランク分けを行い、施設ごとの監視予定回数を設定し、効率的かつ効果的な監視指導を実施します。

②収去検査等

食品等の安全性を確保するため、過去の違反等の発見状況や食品の特性を踏まえ、計画的に収去検査等を実施し、違反食品等の発見及び排除に努めます。

●予定検体数 ・収去検査（年間計画）：1,320検体 ・食中毒菌汚染実態調査：72検体
・保健所独自計画収去：210検体

●重点的に検査を行う項目

・生食用鶏肉等 ・辛子めんたいこ ・路上弁当 ・輸入食品

（2）中央卸売市場における監視指導

①鮮魚市場及び青果市場

鮮魚・青果市場のせり売り開始前に夜間監視や早朝監視を実施します。また仲卸店舗等での食品の取扱いや保管状況や食品表示について監視指導を行います。

●食品等の検査予定検体数：997件

●重点的に検査を行う項目：残留農薬、残留動物用医薬品、食中毒菌汚染実態調査、輸入食品

②食肉市場

牛や豚等を一頭ごとにと畜検査を実施するほか、と畜場及び食肉処理場におけるHACCPに基づく衛生管理について、必要な助言、指導を行います。

●と畜検査予定頭数：（牛）約24,300頭 （豚）約142,100頭

（3）一斉監視

食中毒等の食品事故が発生しやすい夏期並びに食品等の流通量が増加する春期及び年末において、食中毒防止や食品表示が適正に実施されるよう、製造施設、大量調理施設、大規模販売店等を中心に立入検査及び収去検査を重点的に実施します。

（4）違反発見時等の対応

違反を発見したときは、速やかに違反状態を解消するための措置をとるとともに、原因を究明し、再発防止を図ります。

また、事業者から福岡県食品の安全・安心条例に基づく自主回収着手報告書の提出があった場合は、自主回収が適切に実施されるよう指導を行うとともに、自主回収に関連する情報を市ホームページで公表します。

（5）食中毒等健康危害発生時の対応

食中毒等の発生時には、迅速な原因究明に努め危害の拡大防止を図るとともに、施設の消毒や従事者に対する衛生教育等の実施により再発防止を図ります。

7 食品関連事業者による自主的衛生管理の推進（P13）

食品衛生責任者等に対する講習会の開催、HACCPによる衛生管理の導入支援、集団給食施設への助言指導等を行い、事業者による自主的な衛生管理を推進します。

8 市民及び事業者への情報提供並びに意見交換（リスクコミュニケーション）（P14）

（1）市民や事業者への情報提供

食の安全安心に関する情報をホームページやパンフレット、生活衛生情報誌等により提供します。

（2）リスクコミュニケーション

校区や地域単位の研修会、意見交換会、施設見学会等により食の安全に関する情報提供や意見交換を行い、リスクコミュニケーション事業を推進します。

【お問い合わせ先】

福岡市保健福祉局生活衛生部食品安全推進課

電話：092-711-4277

E-mail：shokuhinanzen.PHWP@city.fukuoka.lg.jp